横浜市

保存版

浸水ハザードマップ（鶴見区）

● 浸水ハザードマップの使い方 ●

スタート

「1 情報の入手方法と日頃からの備え」をご覧ください

浸水想定区域以外の方も、日頃から浸水に備えておくことが重要です。

あなたのお住まいや職場で浸水が発生するおそれはありますか？

「内水ハザードマップ」（下水道や水路からの浸水）
「洪水ハザードマップ」（河川氾濫による浸水）
「高潮ハザードマップ」（高潮による浸水）
の、浸水想定区域を確認しましょう。

「内水ハザードマップ」「洪水ハザードマップ」の浸水想定区域となっている方
⇒「2 内水氾濫と洪水（河川氾濫）の発生について」をご覧ください。

「高潮ハザードマップ」の浸水想定区域となっている方
⇒「3 高潮の発生について」をご覧ください。

マイ・タイムラインを作成しよう

マイ・タイムラインとは、台風や大雨の水害等、これから起こるかもしれない災害に対し、一人ひとりの家族構成や地域環境に合わせて、あらかじめ時系列で整理した自分自身の避難行動計画です。

横浜市　　令和6年10月発行

1 情報の入手方法と日頃からの備え

ハザードマップを使って、お住まいの地域の危険度を把握し、適切なタイミングで避難行動を起こせるよう、日頃から情報収集をしましょう。

自動配信されるもの（PUSH型）

●**横浜市防災情報Eメール**　要事前登録
あらかじめ登録したパソコン・携帯電話に防災情報等が配信されます。

●**防災アプリ**　要事前登録
「Yahoo! 防災速報」アプリをインストールしていただくことで、横浜市からの防災情報等をスマートフォン等で受信できます。　アプリをインストール➡

●**ファックス**
聴覚障害者の方の自宅（要事前登録）、高潮及び洪水浸水想定区域内の要援護者施設等の事業所に配信します。

●**緊急速報メール**
緊急速報メールに対応した携帯電話に配信されます。

●**親水拠点警報装置（設置のない区もあります。）**
屋外スピーカーからの音声放送やサイレンにより、災害発生の危険性や避難情報等をお知らせします。

●**緊急警報放送**
テレビ・ラジオ等から警報音を発し、重要かつ緊急な災害情報を放送します。

●**広報車等による広報**
状況に応じて、必要な地域へ広報車が出動します。
また、職員を派遣したり、消防局ヘリコプターを出動させることもあります。

自身で情報収集するもの（PULL型）

●**ホームページ**

横浜市　防災情報
気象警報や河川の水位、潮位等を確認することができます。
横浜市　防災情報　検索

防災情報ポータル
避難指示の状況及び避難所の開設状況を確認することができます。
防災情報ポータル　検索

降水ナウキャスト
現在の雨雲の動きや今後の動きを確認することができます。
ナウキャスト　検索

●**横浜市トップページ（緊急情報）**
●**X（横浜市防災旧ツイッター）　@yokohama_saigai**
●**テレビ（tvk、ケーブルテレビ、データ放送など）**
●**ラジオ（コミュニティFMなど）**

ハザードマップで自宅と避難場所を確認しよう

●自宅付近が浸水したときにどのくらいの水深になるかを確認しましょう。
●自宅から避難場所までの複数の道順や方向を、ハザードマップに書き込みましょう。
なお、災害の状況により、開設する避難場所は異なります（ハザードマップ参照）。避難する際は、市・区ホームページ等で開設している避難場所を確認してください。
●地域では、このハザードマップを活用した訓練を行い、災害時の適切な行動につなげましょう。

避難時の持ち出し品を確認しよう

●避難時の持ち出し品は日頃から準備し、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。
●持ち出し品はできるだけ少なくしましょう（ラジオ、飲料水、懐中電灯、医薬品、ベビー用品、マスクなど）。また、リュックサックなど、両手があくものに収まる程度にしましょう。
●避難場所には食料、水、タオルなど、必要なものを持参しましょう。

側溝や雨水ますを点検しよう

●側溝や雨水ますをふさがないようにしましょう。
●雨水ますの吸い込み口が落ち葉やごみで詰まると、道路浸水などの原因になります。
●雨水ますやL型側溝の上に車乗り入れブロックなどを置かないようにしましょう。

浸水に備えよう

●家にあるもので浸水を防ぎましょう。土のうやプランター、家庭にあるごみ収集袋などを利用した水のうなどを使って浸水を防ぐことができます。
●大雨の際には、洗濯機、トイレ、風呂場の排水口など思わぬところから下水が逆流することがあります。排水口を水のうなどでふさぎましょう。

家庭でできる浸水防止対策の一例

ごみ袋（45リットル）を二重にし、中に半分くらい水を入れ、水のうを作ります。

水のうは段ボール箱に詰めることで、強度が増します。

水のうと長めの板などを組み合わせて、浸水を防ぎます。

プランターをならべ、レジャーシートで包み浸水を防ぎます。

避難の考え方

●身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

安全な場所へ避難（水平避難）
（避難場所※、近くの高台、土砂災害警戒区域外及び浸水想定区域外の親戚の家など）
※すべての避難場所を開設するわけではありません。（ハザードマップ参照）避難する前にどの避難場所が開設されているか、市・区ホームページ等で確認してください。

頑丈な建物の2階以上または、近隣の高い建物へ避難（垂直避難）
浸水深が浅くても水の流れによっては歩行が困難となります。無理をして屋外へ避難せず、高所へ垂直避難をしましょう。

建物内の少しでも安全な場所へ退避
（夜間や危険が差し迫っている場合など、屋外へ避難するとかえって危険な場合）

隣近所へ声をかけ合おう
ご高齢の方、子ども、障害のある方などは避難に時間を要するため、早めの避難が必要です。地域の皆さんで協力し合って安全に避難しましょう。

安全な経路で避難しよう
河川沿いや急傾斜地（崖）沿いの道は避けて避難しましょう。
大雨により、側溝やマンホールの蓋が外れている場合があるので、転落しないよう十分に注意して、近寄らないようにしましょう。

地下街・地下施設の浸水は危険です
浸水の危険性があると感じたときは、速やかに地上階に避難しましょう。

地上が浸水すると一気に水が流れ込んできます。

30～50cm程度の浸水でも水圧でドアは開けられません。

■ お問合せ先（平常時）

お問合せ内容		取り扱い部署	連絡先
地域防災・避難等に関すること		鶴見区役所総務課	510-1656
人命救助・救急に関すること		鶴見消防署	503-0119
道路・下水道・公園に関すること		鶴見土木事務所	510-1669
崖に関すること		横浜市建築局建築防災課	671-2948
河川	国管理区間の河川に関すること	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所	503-4000
	県管理区間の河川に関すること	神奈川県横浜川崎治水事務所	411-2500
	市管理区間の河川に関すること	横浜市下水道河川局河川管理課	671-2855
内水	内水に関すること	横浜市下水道河川局マネジメント推進課	671-2838
高潮	高潮に関すること	神奈川県県土整備局河港課なぎさグループ	210-6514
洪水・高潮ハザードマップ全般について		横浜市総務局危機管理室地域防災課	671-2011
内水ハザードマップ全般について		横浜市下水道河川局マネジメント推進課	671-2838

この印刷物は、グリーン購入法に準拠しています。

2 内水氾濫と洪水（河川氾濫）の発生について

宅地に降った雨は雨水ますへ、道路に降った雨は道路側溝などに集まり、下水道や水路等を通って河川に排水されます。

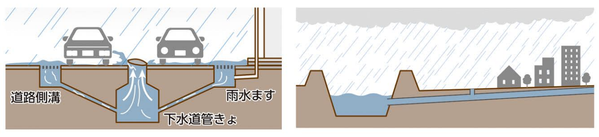

内水氾濫の発生

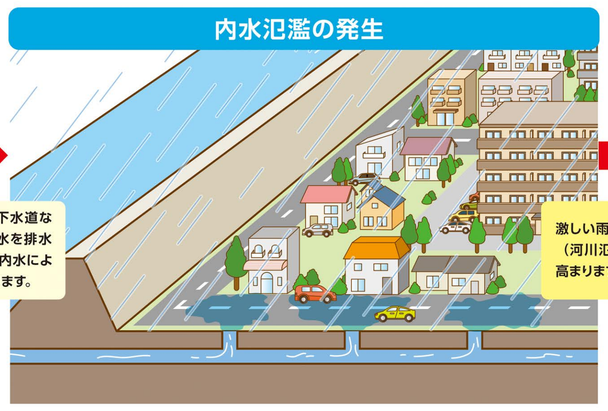

内水氾濫とは、雨の量が下水道などの排水能力を超えたときや、河川などの排水先の水位が高くなったときに雨水を排水できなくなり、浸水することです。

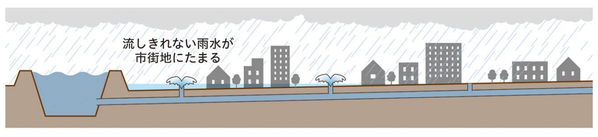

内水ハザードマップとは？

内水氾濫によって想定される浸水区域や浸水深などの情報をまとめたマップです。また、この内水ハザードマップは、河川の堤防を越えて水があふれることも表現していますが、堤防の決壊は想定していないため、洪水ハザードマップも併せてご覧ください。

横浜市では1時間あたりの雨量が50mm～60mmに対応する下水道整備を進めています。内水ハザードマップは、下水道の能力を超える大雨に対して、市民の皆様に日頃からの備えや対策をとっていただくために作成したものです。

想定降雨　1時間で153mmの降雨

洪水（河川氾濫）の発生

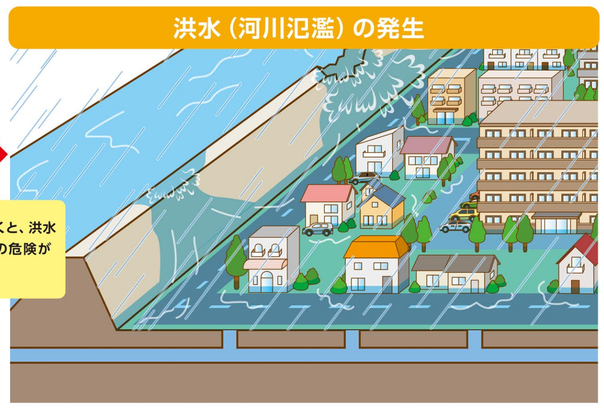

洪水（河川氾濫）とは、大雨によって河川などの水位が上昇し、堤防を越えて水があふれたり、堤防の土砂が流出して決壊したりすることです。
家屋の倒壊や流出など、大規模な被害を引き起こします。

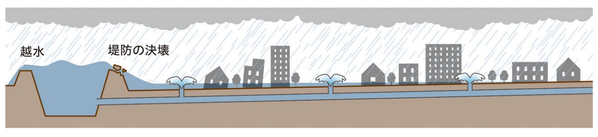

洪水ハザードマップとは？

洪水（河川氾濫）によって想定される浸水区域や浸水深などの情報をまとめたマップで、浸水が想定される区域の皆様に速やかに避難していただくために作成したものです。

河川上流域にのみ雨が降っている場合など、雨の降り方によっては、内水氾濫より前に洪水（河川氾濫）が発生することもありますので、気象情報や河川水位にご注意ください。

想定降雨　多摩川水系：2日間で588mmの降雨
鶴見川水系：2日間で792mmの降雨

大雨のときはこんな点に注意しよう

集中豪雨に注意しよう　突発的かつ局地的な集中豪雨に備えて、ふだんから雨の様子をチェックしておきましょう。

やや強い雨　1時間に10～20㎜の雨
地面からの跳ね返りで足元がぬれる。長く続くときは注意が必要。

強い雨　1時間に20～30㎜の雨
傘をさしていてもぬれてしまうほどの土砂降り。側溝や下水などがあふれる。

激しい雨　1時間に30～50㎜の雨
バケツをひっくり返したような雨。道路が川のようになる。

非常に激しい雨　1時間に50～80㎜の雨
滝のような雨。水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。

猛烈な雨　1時間に80㎜以上の雨
息苦しくなるような圧迫感がある。大規模な災害が発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要。

避難情報がでたら

●身の危険を感じる場合は避難を開始してください。
（1情報の入手方法と日頃からの備えの「避難の考え方」もお読みください）

警戒レベル	発令・発表元	とるべき行動	避難情報（横浜市）	気象情報（気象庁）／水位情報（国・神奈川県）【警戒レベル相当情報】※気象情報、水位情報が発表されたことに伴い、直ちに横浜市から避難指示等が発令されるわけではありません。	
警戒レベル5	横浜市	【命の危険　直ちに安全確保！】●災害が発生・切迫しており、命を守るための最善の行動をとる。	緊急安全確保	大雨特別警報 等	氾濫発生情報
		警戒レベル4までに必ず避難！			
警戒レベル4	横浜市	【危険な場所から全員避難】●直ちに身の安全を確保できる場所へ避難する。●避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難する。	避難指示	土砂災害警戒情報 等	氾濫危険情報
		天候や水位の急変時には、高齢者等避難を経ず避難指示を発令することがあります			
警戒レベル3	横浜市	【危険な場所から高齢者等は避難】●避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は、安全な場所へ避難を開始する。●その他の人は、家族などと連絡、持ち出し品の用意など、避難の準備を開始するとともに、危険だと思ったら早めに避難する。	高齢者等避難	・大雨警報（土砂災害）・洪水警報 等	氾濫警戒情報
警戒レベル2	気象庁	【自らの避難行動の確認】●避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認する。●避難情報の把握と、避難手段の確認をする。	—	大雨・洪水注意報 等	氾濫注意情報
警戒レベル1	気象庁	【災害への心構えを高める】●防災気象情報等の最新情報に注意する。	—	早期注意情報	—

※警報等が解除されても、河川の水位情報等には注意してください。

3 高潮の発生について

高潮とは

台風や発達した低気圧が通過する際、海水面（潮位）が大きく上昇することがあり、これを「高潮」といいます。
高潮は、主に気圧低下による吸い上げ効果と風による吹き寄せ効果が原因となって起こります。
また、満潮と高潮が重なると高潮水位はいっそう上昇して、大きな災害が発生しやすくなります。

① 気圧低下による吸い上げ効果
台風や低気圧の中心では気圧が周辺より低いため、気圧の高い周辺の空気は海水を押し下げ、中心付近の空気が海水を吸い上げるように作用した結果、海面が上昇します。パスカル（hPa）下がると、潮位は約1センチメートル上昇すると言われています。
例えば、それまで1000ヘクトパスカルだったところへ中心気圧950ヘクトパスカルの台風が来れば、台風の中心付近では海面は約50センチメートル高くなり、そのまわりでも気圧に応じて海面は高くなります。

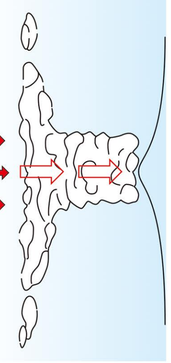

図−1　吸い上げ効果
国土交通省「高潮発生のメカニズム」を元に作成
（https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kaigan/kaigandukuri/takashio/1/mechu01-2.htm）

② 風による吹き寄せ効果
台風や低気圧に伴う強い風が海から海岸に向かって吹くと、海水は海岸に吹き寄せられ、海岸付近の海面が上昇します。
この効果による潮位の上昇は風速の2乗に比例し、風速が2倍になれば海面上昇は4倍になります。
また、風が吹いてくる方向に開いた湾の場合、地形が海面上昇を助長させるように働き、特に潮位が高くなります。

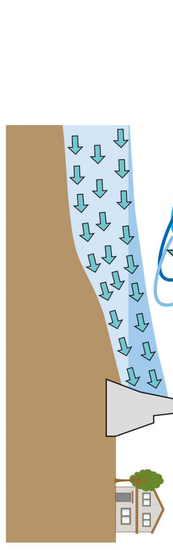

図−2　吹き寄せ効果
国土交通省「高潮発生のメカニズム」を元に作成
（https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kaigan/kaigandukuri/takashio/1/mechu01-2.htm）

想定条件
中心気圧 910hPa、暴風半径 20,30,40,75km、移動速度 20,30,40,50,53,60,73km/hの台風

避難情報がでたら

～避難情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は、速やかに避難を開始してください～

警戒レベル	発令・発表元	とるべき行動	避難情報（横浜市）
警戒レベル5	横浜市	【命の危険　直ちに安全確保！】●災害が発生・切迫しており、命を守るための最善の行動をとる。	緊急安全確保
		警戒レベル4までにぜひ避難！	
警戒レベル4	横浜市	【危険な場所から全員避難】●直ちに身の安全を確保できる場所へ避難する。●避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難する。	避難指示
警戒レベル3	横浜市	【危険な場所から高齢者等は避難】●避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は、安全な場所へ避難を開始する。●その他の人は、家族などと連絡、持ち出し品の用意など、避難の準備を開始するとともに、危険だと思ったら早めに避難する。	高齢者等避難
		天候や水位の急変時には、高齢者等避難を経ず避難指示を発令することがあります	
警戒レベル2	気象庁	【自らの避難行動の確認】●避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認する。●避難情報の把握と、避難手段の確認をする。	—
警戒レベル1	気象庁	【災害への心構えを高める】●防災気象情報等の最新情報に注意する。	—

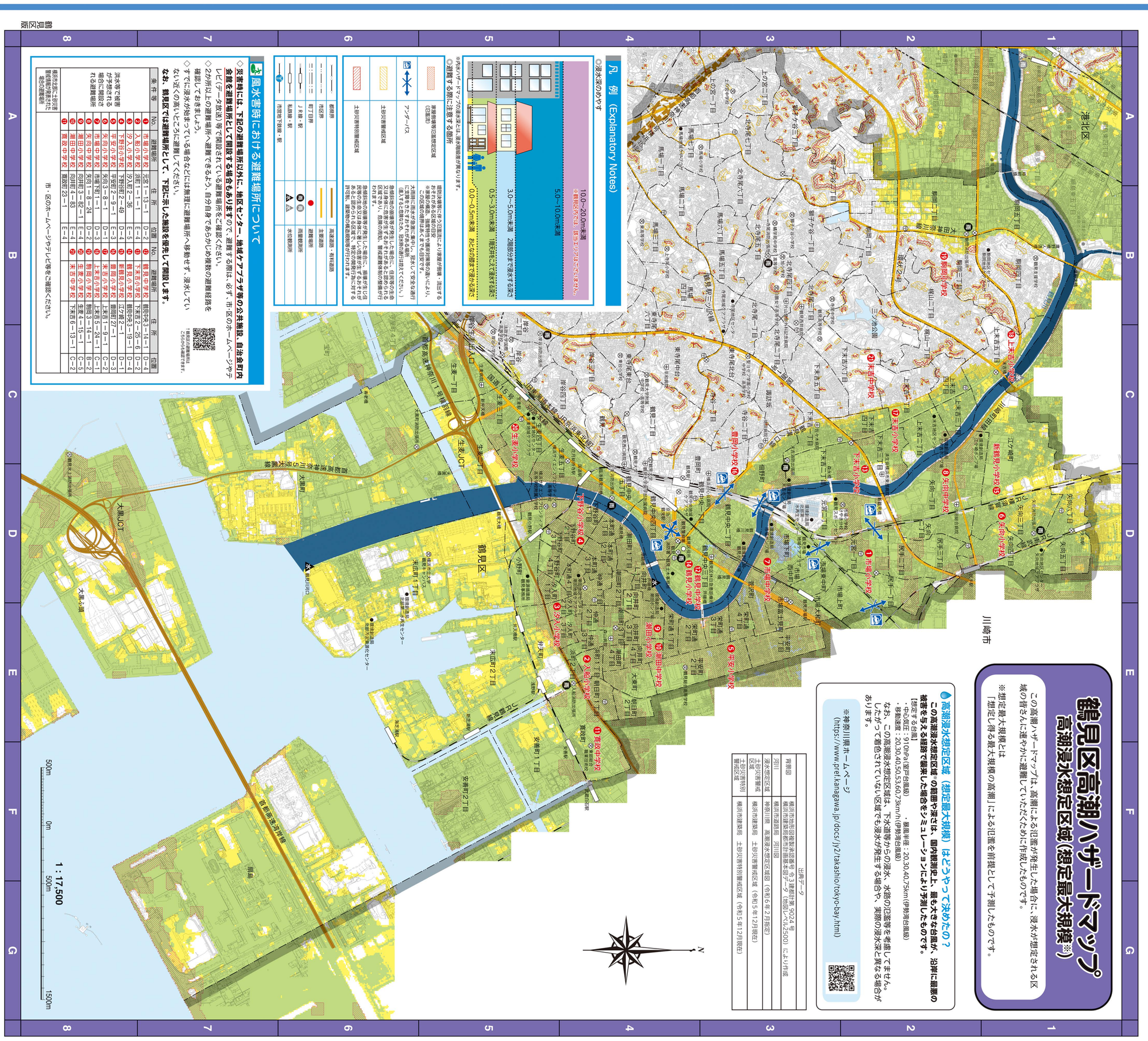
鶴見区高潮ハザードマップ
高潮浸水想定区域（想定最大規模※）
この高潮ハザードマップは、高潮による氾濫が発生した場合に、浸水が想定される区域の皆さんに速やかに避難していただくために作成したものです。
※想定最大規模とは「想定し得る最大規模の高潮」による氾濫を前提として予測したものです。
高潮浸水想定区域（想定最大規模）はどうやって決めたの？
この高潮浸水想定区域※の範囲や深さは、国内観測史上、最も大きな台風が、沿岸に最悪の被害を与える経路で接近した場合をシミュレーションにより予測したものです。
[想定する台風]
・中心気圧：910hPa（室戸台風級）　・暴風半径：20,30,40,75km（伊勢湾台風級）
・移動速度：20,30,40,50,53,60,73km/h（伊勢湾台風級）
なお、この高潮浸水想定区域は、下水道等からの浸水、水路の氾濫等を考慮してません。したがって着色されていない区域でも浸水が発生する場合や、実際の浸水深と異なる場合があります。
※神奈川県ホームページ（https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jy2/takashio/tokyo-bay.html）
出典データ
背景図　横浜市地形図電子データ（令3建設計第9024号）、横浜市道路台帳図、都市計画基本図データ（地図レベル2500）により作成
河川　神奈川県　高潮浸水想定区域図（令和6年2月指定）
浸水想定区域　神奈川県　高潮浸水想定区域図（令和6年2月指定）
土砂災害警戒区域　横浜市建築局　土砂災害警戒区域（令和5年12月現在）
土砂災害特別警戒区域　横浜市建築局　土砂災害特別警戒区域（令和5年12月現在）
凡例（Explanatory Notes）
◎浸水深のめやす
10.0～20.0m未満　※鶴見区内では、該当エリアはございません。
5.0～10.0m未満
3.0～5.0m未満　2階部分まで浸水する深さ
0.5～3.0m未満　1階が浸水して歩行困難
0.0～0.5m未満　おとなの膝まで浸かる深さ
※内水ハザードマップの浸水深とは、表示地点標高が異なります。
◎避難する際に注意する箇所
鶴見駅等（区庁舎区域（区役所））
アンダーパス
土砂災害警戒区域
土砂災害特別警戒区域
都県界
市区町
町丁目界
JR線・駅
私鉄線・駅
市営地下鉄線・駅
高速道路・有料道路
主要道路
避難場所
鶴見駅
雨雲観測所
水位観測所
◎災害時には、下記の避難場所以外に、地区センター、地域ケアプラザ等の公共施設、自治会町内会館を避難場所として開設する場合もありますので、避難する際は、必ず、市・区のホームページやテレビ（データ放送）等で開設されている避難場所をご確認ください。
◇2か所以上の避難場所へ避難できるよう、自分自身であらかじめ複数の避難経路を確認しておきましょう。
◇すでに浸水が始まっている場合などには無理に避難場所へ移動せず、浸水していない近くの高いところに避難してください。
なお、鶴見区では避難場所として、下記に示した施設を優先して開設します。
1 横浜区の避難場所は、こちらからご確認できます。
避難場所

No.	避難場所	住所	位置	No.	避難場所	住所	位置
	市場小学校	元宮1－13－1	D-2	⑩	鶴見中学校	鶴見中央3－14－1	D-4
❶	入船小学校	浜町2－36	E-4	❹	下末吉小学校	下末吉2－25－6	D-2
❷	汐入小学校	下野谷町2－49	D-4	❺	鶴見小学校	鶴見中央3－19－1	D-4
❸	平安小学校	平安町2－5－1	E-3	❻	鶴見東小学校	江ケ崎2－1	D-1
❹	下末吉小学校	下末吉2－4－1	D-2	❼	鶴岡小学校	鶴岡町27－1	D-3
❺	矢向小学校	矢向3－8－1	D-1	❽	矢向中学校	矢向1－24－1	C-2
❻	市場小学校	市場上町1－8－24	D-2	❾	鶴見小学校	上末吉1－14－1	B-2
❼	鶴岡中学校	鶴岡町2－62－1	E-4	❿	生麦小学校	生麦4－15－1	C-5
❽	矢向中学校	矢向6－28－1	E-4	⓫	潮田小学校	潮田町2－37－1	D-4
❾	鶴見中学校	鶴見中央2－13－1	E-4	⓬	鶴見中学校	下末吉6－13－1	C-2
	鶴見区役所庁舎は対象外。鶴見区役所庁舎の対象者は、庁舎の対象者。						

◎風水害時における避難場所について
◇災害時には、下記の避難場所以外に、地区センター、地域ケアプラザ等の公共施設、自治会町内会館を避難場所として開設する場合もありますので、避難する際は、必ず、市・区のホームページやテレビ（データ放送）等で開設されている避難場所をご確認ください。
◇2か所以上の避難場所へ避難できるよう、自分自身であらかじめ複数の避難経路を確認しておきましょう。
◇すでに浸水が始まっている場合などには無理に避難場所へ移動せず、浸水していない近くの高いところに避難してください。
なお、鶴見区では避難場所として、下記に示した施設を優先して開設します。
1 横浜区の避難場所は、こちらからご確認できます。
避難場所